

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2022年2月18日

【会社名】 株式会社フレンドリー

【英訳名】 FRIENDLY CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 國吉 康信

【本店の所在の場所】 大阪府大東市寺川三丁目12番1号

【電話番号】 072-874-2747

【事務連絡者氏名】 取締役営業本部長 田之頭 悟

【最寄りの連絡場所】 大阪府大東市寺川三丁目12番1号

【電話番号】 072-874-2747

【事務連絡者氏名】 取締役営業本部長 田之頭 悟

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2021年12月13日開催の取締役会において、第三者割当の方法によりB種優先株式（以下「本優先株式」といいます。）を発行すること（以下「本第三者割当」といいます。）について決議し、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の規定に基づき、2021年12月13日付で臨時報告書を提出しておりますが、2022年2月17日開催の当社臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）並びに同日開催の普通株式の株主による種類株主総会及び同日付のA種優先株式の株主による種類株主総会（以下、各種類株主総会と本臨時株主総会を合わせて「本臨時株主総会等」といいます。）において、本優先株式に関する規定の新設等に係る定款の一部変更（以下「本定款変更」といいます。）に係る議案の承認が得られ、また、本臨時株主総会において、本第三者割当に係る議案の承認が得られましたので、これらに関する事項を訂正するため、金融商品取引法第24条の5第5項において準用する同法第7条第1項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

(14) 第三者割当の場合の特記事項

発行条件に関する事項

(a) 発行価額の算定根拠及びその具体的内容

(15) その他

3 【訂正箇所】

訂正箇所には下線を付しております。

(14) 第三者割当の場合の特記事項

発行条件に関する事項

(a) 発行価額の算定根拠及びその具体的内容

(訂正前)

(前略)

もっとも、客観的な市場価格のない種類株式の公正な価値については、その計算が非常に高度かつ複雑であり、その価値評価については様々な考え方があり得ることから、会社法上、本優先株式の発行価額が特に有利な金額に該当すると判断される可能性も否定できないため、株主の皆様の意思を確認することが適切であると考え、本優先株式の発行については、本臨時株主総会において、会社法第199条第2項に基づく特別決議による株主の皆様のご承認を頂く予定です。

(訂正後)

(前略)

もっとも、客観的な市場価格のない種類株式の公正な価値については、その計算が非常に高度かつ複雑であり、その価値評価については様々な考え方があり得ることから、会社法上、本優先株式の発行価額が特に有利な金額に該当すると判断される可能性も否定できないため、株主の皆様意思を確認することが適切であると考え、本優先株式の発行については、本臨時株主総会において、会社法第199条第2項に基づく特別決議による株主の皆様のご承認を頂いております。

(15) その他

(訂正前)

(前略)

本第三者割当は、本臨時株主総会において本第三者割当に係る議案の承認が得られること、及び本臨時株主総会等において本定款変更に係る議案の承認が得られることを条件としております。

(訂正後)

(前略)

本第三者割当は、()本臨時株主総会において本第三者割当に係る議案の承認が得られること、及び()本臨時株主総会等において本定款変更に係る議案の承認が得られることを条件としておりましたが、()については本臨時株主総会において、()については本臨時株主総会等において、それぞれ議案の承認を得ております。

以上

